

平成 13 年度有害物質を含有する家庭用品の調査
(県行政試験)

薬品化学科

家庭用品の安全性を確保することを目的として、薬務

衛生課が試買した市販の家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和 48 年法律第 112 号)に基づく検査を実施している。平成 13 年度は次表のとおり、37 検体(計 126 項目)の試験を実施した。その結果、すべて基準に適合していた。

平成 13 年度 家庭用品関係試験状況

品名	数	検体	試験項目	試験項目												容器試験(注2)
				ホルムアルデヒド		有機水銀化合物	デオルドリコン	DTTB	塩化ビニル	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	水酸化ナトリウム			
				生後 24 ヶ月以内用	生後 24 ヶ月以内用を除く											
繊維製品	33	112		16	11	25	30	30								
寝衣	2	6		2			2	2								
くつした	8	32		4	4		8	8	8							
おしめ	3	6		3			3									
おしめカバー	2	8		2			2	2	2							
よだれ掛け	2	8		2			2	2	2							
下着	10	24		3	7	10	10	10								
家庭用毛糸	6	12														
化学生製品	4	14											4	4	2	4
住宅用洗剤	1	2											1	1		
家庭用洗剤	3	12											3	3	2	4
合計	37	126		16	11	25	30	30					4	4	2	4

(注 1) 4, 6-ジクロル-7-(2, 4, 5-トリクロルフェノキシ)-2-トリフルオロメチルベンズイミダゾール

(注 2) 漏水試験、落下試験、耐アルカリ性試験及び圧縮変形試験